

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年5月26日提出
【計算期間】	第8期中(自 平成26年8月27日至 平成27年2月26日)
【ファンド名】	新生・フラトンV P I Cファンド
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和 正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-6400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## 【新生・フラトンV P I Cファンド】

以下の運用状況は2015年 2月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	5,393,957,475	98.39
親投資信託受益証券	日本	51,715,612	0.94
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		36,324,909	0.66
合計(純資産総額)		5,481,997,996	100.00

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年 8月26日)	10,651	10,651	0.6144	0.6144
第2計算期間末 (2009年 8月26日)	8,169	8,169	0.5147	0.5147
第3計算期間末 (2010年 8月26日)	6,428	6,428	0.4874	0.4874
第4計算期間末 (2011年 8月26日)	4,578	4,578	0.4179	0.4179
第5計算期間末 (2012年 8月27日)	3,948	3,948	0.4315	0.4315
第6計算期間末 (2013年 8月26日)	4,544	4,544	0.5991	0.5991
第7計算期間末 (2014年 8月26日)	5,239	5,239	0.7825	0.7825
2014年 2月末日	4,867		0.7020	
3月末日	5,071		0.7418	
4月末日	4,939		0.7323	
5月末日	4,953		0.7378	
6月末日	4,946		0.7366	
7月末日	5,248		0.7812	
8月末日	5,159		0.7715	
9月末日	5,229		0.7989	
10月末日	5,200		0.8022	
11月末日	5,473		0.8754	
12月末日	5,313		0.8642	
2015年 1月末日	5,567		0.9232	
2月末日	5,481		0.9239	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	0.0000
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	0.0000
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	0.0000
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	0.0000
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	0.0000
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	0.0000
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	0.0000
当中間期	2014年 8月27日～2015年 2月26日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	38.56
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	16.23
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	5.30
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	14.26
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	3.25
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	38.84
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	30.61
当中間期	2014年 8月27日～2015年 2月26日	17.56

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2015年 2月27日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		183,790,470	100.00
合計（純資産総額）		183,790,470	100.00

## 2【設定及び解約の実績】

## 【新生・フラトンV P I Cファンド】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2007年 9月28日～2008年 8月26日	21,065,236,870	3,729,434,007
第2期	2008年 8月27日～2009年 8月26日	755,001,149	2,218,903,274
第3期	2009年 8月27日～2010年 8月26日	830,041,313	3,512,589,069
第4期	2010年 8月27日～2011年 8月26日	662,932,190	2,895,569,944
第5期	2011年 8月27日～2012年 8月27日	163,699,595	1,969,438,112
第6期	2012年 8月28日～2013年 8月26日	252,397,416	1,817,297,541
第7期	2013年 8月27日～2014年 8月26日	480,784,397	1,371,109,268
当中間期	2014年 8月27日～2015年 2月26日	137,365,740	895,431,346

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成26年8月27日から平成27年2月26日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

## 【新生・フラトンVPICFファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (平成26年 8月26日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年 2月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	90,573,353	109,043,688
投資信託受益証券	5,146,488,757	5,369,713,949
親投資信託受益証券	51,710,532	51,715,612
未収利息	49	29
流動資産合計	5,288,772,691	5,530,473,278
資産合計	5,288,772,691	5,530,473,278
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	18,952,789	35,427,669
未払受託者報酬	1,339,959	1,457,575
未払委託者報酬	28,675,210	31,191,993
その他未払費用	535,398	594,000
流動負債合計	49,503,356	68,671,237
負債合計	49,503,356	68,671,237
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,695,751,715	5,937,686,109
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,456,482,380	475,884,068
元本等合計	5,239,269,335	5,461,802,041
純資産合計	5,239,269,335	5,461,802,041
負債純資産合計	5,288,772,691	5,530,473,278

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 (自平成25年 8月27日 至平成26年 2月26日)	第8期中間計算期間 (自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	11,257	5,368
有価証券売買等損益	752,401,837	903,230,272
営業収益合計	752,413,094	903,235,640
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,278,262	1,457,575
委託者報酬	27,354,894	31,191,993
その他費用	544,272	594,000
営業費用合計	29,177,428	33,243,568
営業利益又は営業損失( )	723,235,666	869,992,072
経常利益又は経常損失( )	723,235,666	869,992,072
中間純利益又は中間純損失( )	723,235,666	869,992,072
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	65,589,952	64,437,135
期首剰余金又は期首欠損金( )	3,041,315,957	1,456,482,380
剰余金増加額又は欠損金減少額	367,519,086	194,273,738
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	367,519,086	194,273,738
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	93,255,065	19,230,363
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,255,065	19,230,363
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,109,406,222	475,884,068

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 (自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 (平成26年 8月26日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年 2月26日現在)
1. 投資信託財産に係る 元本の状況		
	期首元本額 7,586,076,586円	期首元本額 6,695,751,715円
	期中追加設定元本額 480,784,397円	期中追加設定元本額 137,365,740円
	期中一部解約元本額 1,371,109,268円	期中一部解約元本額 895,431,346円
2. 中間計算期間の末日 における受益権総数	6,695,751,715口	5,937,686,109口
3. 投資信託財産の計算 に関する規則第55条 の6第10号に規定する 額	元本の欠損 1,456,482,380円	元本の欠損 475,884,068円
4. 中間計算期間の末日に おける1単位当たりの 純資産の額	1口当たり純資産額 0.7825円 (10,000口当たり純資産額) (7,825円)	1口当たり純資産額 0.9199円 (10,000口当たり純資産額) (9,199円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期中間計算期間 (自平成25年8月27日 至平成26年 2月26日)	第8期中間計算期間 (自平成26年8月27日 至平成27年 2月26日)
剰余金増加額又は欠損金減少 額及び剰余金減少額又は欠損 金増加額	中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）



## 金融商品の時価等に関する事項

第7期 (平成26年 8月26日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年 2月26日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。
2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	2 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間 (自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日)
該当事項はありません。

(参考)

本報告書の開示対象ファンド（新生・フラトンVPICファンド）（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託である「Fullerton VPIC Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された受益証券は、同外国投資信託の受益証券であります。同外国投資信託の第8期計算期間（平成26年1月1日より平成26年12月31日）終了後に現地の法律に基づいた財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは、「新生ショートターム・マザーファンド」(以下「マザーファンド」という。)の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日(以下「計算日」という。)における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

## 新生 ショートターム・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)	
(平成27年 2月26日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	182,790,370
未収利息	50
流動資産合計	182,790,420
資産合計	182,790,420
<b>負債の部</b>	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	179,581,619
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	3,208,801
元本等合計	182,790,420
純資産合計	182,790,420
負債純資産合計	182,790,420

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年 2月26日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額 266,042,805円
	期中追加設定元本額 1,964,831円
	期中一部解約元本額 88,426,017円
	期末元本額 179,581,619円

	元本の内訳*	
	新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
	新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
	新生・U T I インドファンド	84,340,229円
	新生・フラトンV P I Cファンド	50,806,182円
	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分 配型）株式コース	5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分 配型）株式&通貨コース	26,528,965円
2. 計算日における受益権総数		179,581,619口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第 10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0179円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,179円)

（注）\*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成27年 2月26日現在）	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成26年 8月27日 至平成27年 2月26日）	
--------------------------------	--

該当事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; Fullerton VPIC Fund Class Aの2015年2月末日付け有価証券明細

銘柄	株数	外貨建評価額	邦貨建評価額	構成比 (%)	業種
ベトナム	百株	千ベトナム・ドン	千円		
DHG PHARMACEUTICAL JSC	2,930	26,665,366	149,325	2.8%	ヘルスケア
FPT CORP	4,560	22,253,532	124,619	2.3%	情報技術
HAGL JSC	5,337	12,168,314	68,142	1.3%	金融
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM	9,841	37,789,901	211,622	3.9%	金融
MASAN GROUP CORP	1,125	9,615,330	53,845	1.0%	生活必需品
PETROVIETNAM DRILLING AND WELL SERVICES	4,235	24,563,000	137,552	2.6%	エネルギー
VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	4,554	49,183,200	275,424	5.1%	生活必需品
小計	株数、金額	32,582	182,238,643	1,020,528	
	銘柄数 < 比率 >	7	-	-	< 19.0% >
パキスタン	百株	千パキスタン・ルピー	千円		
ENGRO CO LTD	5,860	177,977	208,928	3.9%	素材
ENGRO FERTILIZER LTD	586	5,026	5,900	0.1%	素材
FAUJI FERTILIZER COMPANY LTD	2,873	40,638	47,706	0.9%	素材
HUB POWER COMPANY LTD	12,000	106,500	125,021	2.3%	公益事業
MCB BANK LTD	5,800	178,623	209,687	3.9%	金融
OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	5,260	110,891	130,176	2.4%	エネルギー
PAKISTAN OIL FIELDS LTD	2,128	78,618	92,290	1.7%	エネルギー
PAKISTAN PETROLEUM LTD	7,691	132,665	155,737	2.9%	エネルギー
PAKISTAN STATE OIL CO LTD	2,122	81,273	95,407	1.8%	エネルギー
UNITED BANK LTD	10,950	183,960	215,952	4.0%	金融
小計	株数、金額	55,271	1,096,171	1,286,804	
	銘柄数 < 比率 >	10	-	-	< 23.9% >
インド	百株	千インド・ルピー	千円		
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	243	87,659	169,553	3.2%	一般消費 財・サービ ス
AXIS BANK LTD	1,811	101,180	195,705	3.6%	金融
COAL INDIA LTD	820	32,411	62,689	1.2%	エネルギー
DR. REDDY'S LABORATORIES LTD	159	52,003	100,586	1.9%	ヘルスケア
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	641	73,468	142,103	2.6%	生活必需品
HDFC BANK LTD	1,458	172,668	333,979	6.2%	金融
ITC LTD	2,357	92,802	179,500	3.3%	生活必需品
LARSEN & TOUBRO LTD	723	127,111	245,861	4.6%	資本財・ サービス

	TATA MOTORS LTD	1,030	59,228	114,560	2.1%	資本財・サービス
	ULTRATECH CEMENT LTD	280	87,522	169,288	3.1%	素材
	VA TECH WABAG LTD	207	37,474	72,483	1.3%	公益事業
	YES BANK LTD	986	80,894	156,467	2.9%	金融
小計	株数、金額	10,713	1,004,418	1,942,773		
	銘柄数 < 比率 >	12	-	-	< 36.1% >	
中国		百株	千香港ドル	千円		
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	94	804	96,119	1.8%	情報技術
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	1,460	5,110	78,767	1.5%	生活必需品
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	1,750	3,098	47,746	0.9%	金融
	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS	12,000	3,372	51,977	1.0%	生活必需品
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	1,920	4,541	69,993	1.3%	金融
	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CO	8,698	5,654	87,148	1.6%	エネルギー
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	6,880	4,362	67,236	1.2%	ヘルスケア
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	4,300	8,794	135,546	2.5%	一般消費財・サービス
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	7,319	4,142	63,852	1.2%	金融
	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	1,020	8,798	135,607	2.5%	金融
	SANDS CHINA LTD	742	2,627	40,488	0.8%	一般消費財・サービス
	TENCENT HOLDINGS LTD	679	9,228	142,237	2.6%	情報技術
	WH GROUP LTD	13,435	5,777	89,049	1.7%	生活必需品
小計	株数、金額	60,297	66,305	1,105,767		
	銘柄数 < 比率 >	13	-	-	< 20.5% >	
合計	株数、金額	158,863	-	5,355,873		
	銘柄数 < 比率 >	42	-	-	< 99.5% >	

(注1) 評価額(日本円)は、2015年2月末現在の評価額です。

(注2) 構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。

(注3) 上記業種は、MSCI/S&P GICSの業種区分に基づいています。

(注4) データ提供元：HSBC Trustee (Cayman) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)

(注5) 銘柄明細は、Fullerton VPIC Fund Class Aについての情報です。

#### 4【委託会社等の概況】

##### （１）【資本金の額】

平成27年2月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計29本（追加型投資信託24本、単位型投資信託5本）であり、純資産の総額は138,593百万円（百万円未満切捨）です。

##### （３）【その他】

###### （１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### （２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 5【委託会社等の経理状況】

## (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第14期事業年度に係る中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

期 別		第12期 (平成25年3月31日現在)		第13期 (平成26年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2		802,162		776,003
前払費用			8,019		10,991
未収還付法人税等			1,837		1,405
未収委託者報酬			154,065		143,725
未収運用受託報酬			20,874		15,004
未収収益			4,936		4,862
繰延税金資産			347		-
その他			1,065		-
流動資産計			993,308		951,991
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	39,925		37,003	
器具備品	1	2,158		2,123	
無形固定資産					
ソフトウェア		1,492		-	
投資その他の資産			44,119		44,119

差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			87,696		83,245
資産合計			1,081,005		1,035,237

期 別		第12期 (平成25年3月31日現在)		第13期 (平成26年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			118,260		108,385
未払手数料	2	83,548		76,364	
その他未払金	2	34,711		32,021	
未払費用			9,673		13,371
未払法人税等			1,187		916
未払消費税等			3,512		297
繰延税金負債			-		275
賞与引当金			-		24,374
その他			1,352		4,527
流動負債計			133,986		152,148
固定負債					
資産除去債務			27,922		28,502
繰延税金負債			8,616		8,236
固定負債計			36,539		36,739
負債合計			170,525		188,887
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		415,479		351,349	
利益剰余金合計			415,479		351,349
株主資本合計			910,479		846,349
純資産合計			910,479		846,349
負債・純資産合計			1,081,005		1,035,237

## (2) 【損益計算書】

期 別		第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,273,039		1,062,730	
運用受託報酬		99,675		90,517	
その他営業収益		17,886		19,229	



営業収益計			1,390,601		1,172,477
営業費用					
支払手数料	1	776,619		626,816	
広告宣伝費		22,432		30,101	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		570		428	
調査費		118,500		141,276	
委託計算費		17,477		18,075	
営業雑経費					
通信費		1,002		860	
印刷費		17,049		23,487	
協会費		2,781		2,635	
その他営業雑経費		8,545		8,861	
営業費用計			965,579		853,143
一般管理費					
給料					
役員報酬		19,960		38,960	
給料・手当		181,197		157,868	
賞与		28,399		6,170	
賞与引当金繰入額		-		24,374	
退職給付費用		33,246		28,175	
交際費		642		179	
旅費交通費		11,973		8,656	
租税公課		4,829		3,434	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		6,104		5,192	
資産除去債務利息費用		567		579	
諸経費		69,209		65,207	
一般管理費計			400,250		382,918
営業利益又は営業損失( )			24,772		63,583
営業外収益					
受取利息	1	98		101	
為替差益		-		182	
雑収入		27		28	
営業外収益計			125		312
営業外費用					
連結納税未収金債務免除損失	1	-		850	
雑損失		33		308	
営業外費用計			33		1,159
経常利益又は経常損失( )			24,864		64,430
特別損失					
固定資産除却損		-		16	
特別損失計			-		16
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			24,864		64,447
法人税、住民税及び事業税	1	9,043		560	
法人税等調整額		680	9,723	243	317
当期純利益又は当期純損失( )			15,140		64,130

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	400,339	400,339	895,339	895,339
当期変動額					
当期純利益		15,140	15,140	15,140	15,140
当期変動額合計		15,140	15,140	15,140	15,140
当期末残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479

第13期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失( )		64,130	64,130	64,130	64,130
当期変動額合計		64,130	64,130	64,130	64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

## 〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
-----	-----

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3～38年	器具備品	4～20年
建物	3～38年				
器具備品	4～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>				

## 〔注記事項〕

## (貸借対照表関係)

第12期 (平成25年3月31日現在)	第13期 (平成26年3月31日現在)																						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8,450千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,395千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>584,212千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>51,095千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>6,015千円</td> </tr> </table> <p>当該金額のうち、5,954千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	8,450千円	器具備品	12,395千円	預金	584,212千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	51,095千円	その他未払金	6,015千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>11,373千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,521千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>481,379千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>47,653千円</td> </tr> </table>	建物	11,373千円	器具備品	11,521千円	預金	481,379千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	47,653千円
建物	8,450千円																						
器具備品	12,395千円																						
預金	584,212千円																						
差入保証金	44,119千円																						
未払手数料	51,095千円																						
その他未払金	6,015千円																						
建物	11,373千円																						
器具備品	11,521千円																						
預金	481,379千円																						
差入保証金	44,119千円																						
未払手数料	47,653千円																						

## (損益計算書関係)

第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)														
<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>344,465千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>98千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>5,954千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	344,465千円	受取利息	98千円	法人税、住民税及び事業税	5,954千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>329,645千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>連結納税未収金債務免除損失</td> <td>850千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>850千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であります。連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額の全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。</p>	支払手数料	329,645千円	受取利息	101千円	連結納税未収金債務免除損失	850千円	法人税、住民税及び事業税	850千円
支払手数料	344,465千円														
受取利息	98千円														
法人税、住民税及び事業税	5,954千円														
支払手数料	329,645千円														
受取利息	101千円														
連結納税未収金債務免除損失	850千円														
法人税、住民税及び事業税	850千円														

## （株主資本等変動計算書関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）					第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

## （リース取引関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第12期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

## 運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

## 市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

## 流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	802,162	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	20,874	-
差入保証金	44,119	32,101	12,017
資産計	1,021,222	1,009,204	12,017
未払手数料	83,548	83,548	-
その他未払金	34,711	34,711	-
負債計	118,260	118,260	-

## (2) 時価の算定方法

## 資 産

## 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
--	------	-----

預金	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	-
差入保証金	-	44,119
合計	977,102	44,119

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

#### 運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

#### 市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

#### 流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額

預金	776,003	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	15,004	-
差入保証金	44,119	31,930	12,189
資産計	978,852	966,663	12,189
未払手数料	76,364	76,364	-
その他未払金	32,021	32,021	-
負債計	108,385	108,385	-

## (2) 時価の算定方法

資 産

## 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	-
差入保証金	-	44,119
合計	934,733	44,119

## (有価証券関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）														
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)</th> <th style="width: 50%;">新生・UTI インドファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">814,061</td> <td style="text-align: right;">221,525</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	営業収益	814,061	221,525	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)</th> <th style="width: 20%;">新生・UTI インドファンド</th> <th style="width: 40%;">アメリカン・ドリーム・ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">558,849</td> <td style="text-align: right;">221,176</td> <td style="text-align: right;">109,091</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド	営業収益	558,849	221,176	109,091
	エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド													
営業収益	814,061	221,525													
	エマージング・カレンシー・債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド												
営業収益	558,849	221,176	109,091												

## （資産除去債務関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）



資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
27,355		567	27,922	27,922		579	28,502

## (関連当事者情報)

第12期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有)直接所有100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	344,465	未払手数料	51,095
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	5,954	その他未払金	5,954
							敷金の差入		差入保証金	44,119

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行 (東京証券取引所に上場)

第13期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	---------------	-----------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	329,645	未払手 数料	47,653
							連結法人税額	850		
							連結納税未収金 債務免除損失	850		
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

### 親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

## (税効果会計関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 396千円</p> <p>未払事業所税 306千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 347千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 9,951千円</p> <p>その他 382千円</p> <p>評価性引当額 10,273千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 347千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 355千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用) 8,677千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,616千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 8,616千円</p> <p style="text-align: right;">差引：繰延税金負債の純額 8,269千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 270千円</p> <p>未払事業所税 264千円</p> <p>賞与引当金等 9,974千円</p> <p>評価性引当額 10,509千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 10,158千円</p> <p>繰越欠損金 11,600千円</p> <p>その他 441千円</p> <p>評価性引当額 22,199千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 275千円</p> <p style="text-align: right;">小計 275千円</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用) 8,236千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,236千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 8,512千円</p> <p style="text-align: right;">差引：繰延税金負債の純額 8,512千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>住民税均等割 0.45%</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.59%</p> <p>評価性引当額増減 34.81%</p> <p>その他 1.67%</p> <p>税効果会計適用後の法人税 等負担額 0.49%</p>

	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。</p>
--	--

## （退職給付関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

## （1株当たり情報）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
<p>1株当たり純資産額 91,967円67銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,529円35銭</p> <p>（注）</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 85,489円87銭</p> <p>1株当たり当期純損失 6,477円79銭</p> <p>（注）</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>

## （重要な後発事象）

第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## （1）中間貸借対照表

期別	当中間会計期間末 （平成26年9月30日現在）	
科目	注記 番号	金額（千円）
（資産の部）		
流動資産		
預金		710,322
立替金		854
前払費用		10,876

未収入金			2,219
未収委託者報酬			217,384
未収運用受託報酬			16,768
未収収益			4,968
流動資産計			963,395
固定資産			
有形固定資産			37,486
建物	1	35,680	
器具備品	1	1,806	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			81,606
資産合計			1,045,002

期別		当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			160,329
未払手数料		103,878	
その他未払金		56,450	
未払費用			9,420
未払法人税等			1,036
未払消費税等			9,123
賞与引当金			13,846
役員賞与引当金			1,800
預り金			2,833
流動負債計			198,390
固定負債			
資産除去債務			28,798
繰延税金負債			8,041
固定負債計			36,840
負債合計			235,230
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		314,771	
利益剰余金合計			314,771
株主資本合計			809,771
純資産合計			809,771
負債・純資産合計			1,045,002

## (2) 中間損益計算書

期別	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
----	--

科目	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		550,916	
運用受託報酬		39,620	
その他営業収益		9,635	
営業収益計			600,172
営業費用			
支払手数料		309,830	
広告宣伝費		20,754	
公告費		600	
調査費			
図書費		168	
調査費		93,371	
委託計算費		9,474	
営業雑経費			
通信費		391	
印刷費		10,760	
協会費		1,200	
その他営業雑経費		3,989	
営業費用計			450,541
一般管理費			
給料			
役員報酬		20,160	
給料・手当		81,254	
賞与引当金繰入額		8,962	
役員賞与引当金繰入額		1,800	
退職給付費用		13,710	
交際費		275	
旅費交通費		3,468	
租税公課		1,465	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	1,614	
資産除去債務利息費用		295	
諸経費		31,387	
一般管理費計			186,454
営業損失( )			36,824
営業外収益			
受取利息		37	
雑収入		11	
営業外収益計			48
営業外費用			
為替差損		100	
雑損失		1	
営業外費用計			101
経常損失( )			36,877
特別損失			
固定資産除却損		24	
特別損失計			24
税引前中間純損失( )			36,902
法人税、住民税及び事業税		146	
法人税等調整額		470	323

中間純損失（ ）			36,578
----------	--	--	--------

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		36,578	36,578	36,578	36,578
当中間期変動額合計		36,578	36,578	36,578	36,578
当中間期末残高	495,000	314,771	314,771	809,771	809,771

## 〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物          8～38年 器具備品     4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 〔注記事項〕

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	12,695千円
器具備品	10,763千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 減価償却実施額 有形固定資産	1,614 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900			9,900
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
該当事項はありません。	

## (金融商品関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

## (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	710,322	710,322	-
未収委託者報酬	217,384	217,384	-
未収運用受託報酬	16,768	16,768	-
差入保証金	44,119	33,278	10,841
資産計	988,596	977,755	10,841
未払手数料	103,878	103,878	-
その他未払金	56,450	56,450	-
負債計	160,329	160,329	-

## (2) 時価の算定方法

資 産

## 預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
28,502		295	28,798

## (セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)



## 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債券 ファンド(毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	213,878	123,198	93,438

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	81,795円10銭
1株当たり中間純損失( )	3,694円77銭
(注)	
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失( )	36,578千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失( )	36,578千円
期中平均株式数	9,900株

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
該当事項はありません。	

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中島紀子 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之 印
--------------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年4月10日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・フラトンVPICFファンドの平成26年8月27日から平成27年2月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・フラトンVPICFファンドの平成27年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年8月27日から平成27年2月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。